

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

・オーブンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。

b. 専門人材マッチング

・取引先人材派遣会社の見習いスタッフの研修支援に取り組んでいます。

c. グリーン化の取組

・共同事業者と連携しながら環境負荷の低減（再生可能エネルギーの活用、水資源の環境利用、省エネルギー設備の導入、廃棄物の削減とリサイクル、緑化の推進等）に取り組んでいます。

d. BCP/事業継続

・取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等の支援も進めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはじめに積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ・約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。
- ・当社の「企業理念」および「東京會館 企業行動規範」に基づき、公正、公平な取引を行います。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社東京會館

代表取締役社長 渡辺 訓章